

・放課後教室について
・給食センター建設について



平林 信一郎

問 放課後教室の保護者の送迎について

答 学校のプールの参加につきましては、放課後教室に参加していない児童は保護者の責任で自由に参加されています。夏休み等の登下校時の保護者の送迎については、土岐市放課後教室では、大切なお子さんを預かっているという立場から、すなわち子供たちの安全を確保する責務があるということから、原則として保護者の方の送迎をお願いしております。なお、親類、近所の方々、保護者の間で協力して送迎されているケースもあります。

問 白石前教育長より給食センターの民営化は難しいが配送業務については民営化を計画しておりコストの削減とサービスの向上を目指すとのこと答弁をいただきましたが、給食の配送業務民間委託化についてあるのかわかりかねています

答 給食センターでは配送業務のみ外部に委託したいと考えております。学校給食衛生管理の基準をクリアしたいということからです。特に調理後二時間以内に食べるができるように努めることや、学校における給食の検食は一定時間に行うように改正されました。現状では給食調理員が配送業務を兼ねている関係で基準をクリアするには難しさがあり安全な給食を提供することや何よりも優先したいと考えているところとあります。コスト削減は当然考えていかなければなりませんが、それ以上に安全な給食を提供することを最優先に考えていかなければならない。



▲給食センター配送車

・高齢者の居場所造りについて
・尊厳のある家族葬用の公的葬儀場の増設について



小栗 恒雄

問 現代社会では核家族化などの社会の形態が変化し、高齢者世帯や独居世帯が増えています。高齢者の居場所とは歩いて行ける範囲に、気楽に集まりおしゃべりやゲームや簡単な食事ができる場所ではないでしょうか。高齢者の居場所は少ないのが現状なので、高齢者の居場所の設置を要望いたします。

答 市の高齢化率は二五％を超えており、高齢者の社会参加、引きこもり防止は重要と考えております。市では土岐市いきいきサロン事業を推進しており約二六〇名の方が参加しております。駅前の居場所造りとして「すこやか館」での併設は、現在は考えておりませんのでご理解をいただきます。

問 誰にもいつか訪れる旅立ちの日に、しめやかに家族や身内だけで別れの時を過ごし、華美な装具や装飾を省いた、シンプルでじんまりとしながらも、凛とした故人の尊厳が保たれる家族葬用の公的葬儀場を「斎苑美しが峰」内に増設していただくことを要望いたします。

答 「斎苑美しが峰」には式場と約十八畳の和室と会議場などがあります。和室につきましては家族葬用として利用も可能であります。昨今では葬儀に対する意識も変わりつつありますが、この経済状況厳しいなか、家族葬用の公的葬儀場の設置は考えておりませんのでお願いします。



▲美しが峰和室

・住宅用火災警報器の設置について
・熱中症対策について
・土岐ヶ丘町の諸課題について



高井 由美子

問 高齢者や障がい者などの災害弱者である世帯に火災警報器設置に係る費用の助成のお考えは。

答 高齢者及び障がい者の方が火災警報器を設置する際一定の補助を行っており、ご活用いただきたいと思います。

問 火災警報器設置の普及促進の取り組みについて。

答 広報「とき」への掲載、リーフレットの全戸配布、消防団の協力により、各家庭に住宅用火災警報器等の普及促進の啓発活動を行ってまいります。

問 小中学校の熱中症対策として、熱中症指標計及び口徑補水液OSワンなどを市内全小中学校に常備するなど事故に対して万全を期す取り組みについて

答 熱中症対策として、体調管理や帽子の着用、水分の補給など学校における指導及び対策を続けている。指標計、対策用水の常備について今後、検討したい。

問 土岐ヶ丘町として自治会が正式に発足していない地域のごみ収集や広報誌等の配布について

答 現在、三ヶ所のゴミステーションで収集業務を行い、世帯の増加に合わせ、随時収集箇所を増やしたい。新規転入者には、住民係からごみ収集所の地図を配布し、広報誌等は現在、御幸町内会として配布しております。土岐ヶ丘町の今後の自治会体制は、御幸町から分離される場合等、戸数の増加状況により町内での話し合いをしていただき、市へ届け出ていただくことになる。



▲熱中症指標計

9月議会定例会

一般質問

市政に対する質問・提言

・妻木町大平畜産団地の適正
管理と運用について

杉浦 司美

問 現在事業を続けておられる五事業所は、契約書の取り交わしはあるものの、契約解除の条項が欠落しています。又、平成四年に業務をおやめになつてい事業所においては、関係書類が見当たらず、詳細不明のことですが嚴重管理されているはずの関係書類をどのように管理しておられるのかお伺いします。

答 普通財産ということで、昭和四十七年当時で契約解除の条項が欠落していたというような事でありましたが、平成五年に内容を変更し、解約に関する条項等を加えております。民法等の規定が適用されてくるわけでありまして、直ちに違法であつたというふうには思っておりませんが、行政としてはちよつとお粗末かなと思つており、今後気をつけていきたい。

問 畜産団地を今後どのように運用されていられるのか。又、農業用施設用地からの用途変更はできないものかお伺いします。

答 平成二年六月に畜産団地の運営について協議を行い、当分の間は団地として残す。又、市外からの入居は認めないとなつております。用途変更はできるかと思いますが、現在未使用の区画ですので、今後のことは決まっておりますが、今後の検討課題とします。今後の状況を見ながら適切な対応をしていきたいと考えています。



▲畜産団地

・小山邸について
指定管理者制度について

長江 光則

問 泉町五斗時にある故小山富士夫邸を平成十八年遺族からの寄贈を受けてから三年になりますが、その活用に関してなんら具体的な方針は打ち出されていません。今後、どのように管理、利用されていられるのかをお尋ねします。

答 どういうかたちにしたいのか、具体的なご提言を頂いた部分もありますのでそういったことを踏まえまして考えていきたい。小山氏の業績や求心力を生かし、関係各位の協力を得ながら検討していくつもりです。

問 従来の管理委託と指定管理者制度の違いは、既に制度を導入している施設では何がどう変わったのか、経費の削減は可能だったか、委託料の削減について指定管理者への努力目標は…

答 施設の管理に当たっては施設の効用の最大限の發揮、住民の平等利用の促進、管理経費の節減、地域経済の活性化を図ります。指定管理者が有効な施設につきましましては指定管理者制度を導入し、施設の目的に沿った運営をしていくことが基本であると考えています。

提言——行政コストの削減をする中、市民サービスの向上を図ることは至難の業であります。

今後、良く検討、見極めをされまして対応して頂きたいものです。



▲小山邸

土岐市の未納は昨年度と比較してどうなったか

・税金関係・上下水道関係
・国民健康保険関係・総合病院医療費関係



楓 博元

問 十九年度の未納金の総額は十四億八千七百万円となり、十八年度と比較して一億七千万円少なくなりました。そこで部門別に現況・対策をお聞きます。

答 税金関係では約一億六千万円減少しました。職員を県税事務所実務研修を実施するなど徴収事務の効率化と法的な差し押え強化が主な理由と思われれます。又、嘱託徴収員での徴収も増加しており、法に則り適性かつ厳正に対処したいと考えております。

上下水道に関しては、合計八百万円ほど未納額が増加しております。過年度分の徴収額は増加しましたが、現年分の徴収率が悪くこのような結果になりました。口座振替をさらに進めて現年分の徴収率（十九年度は九七・三％）の向上を目指します。

国民健康保険料の未納金は一千三百万円程減少しました。対策としては現年分の収納率を維持しつつ、過年度分の収納向上に努めたいと考えております。

総合病院医療費の未納金については徴減というところであり、督促状を毎月出すようにしましたし、嘱託徴収員も検討しております。

問 部門内又部門間の連絡会議の有無と、無い場合は持つ意思はありますか。

答 部内では必要に応じて行っておりますが、他部門との合同の会議は行っておりません。効率的な徴収を図る上で他部門との協議は有効と考えられ今後検討してまいります。



▲督促状

- ・東濃西部広域行政事務組合について
- ・教育委員会委員の選考について



西尾 隆久

問 三市の市長も新たになった今、土岐市として今後広域行政に望むことは何か。

答 東濃西部都市間連絡道路の建設促進、土岐市駅、瑞浪駅までのJR中央線の増便、リニア中央新幹線の停車駅設置に向けた運動の推進については、三市の共通の課題であり、県へも陳情している状況である。また産業観光を含めた陶磁器産業の支援も広域で取り組む課題であり、販路開拓、美濃焼PRなども行っている。その他、医師の確保を図るための東濃地域医師確保奨学資金の貸付制度も始まり、今後も広域化することにより事務の効率化が計られる事務については、重要課題として取り組んでいくべきものと考えております。

問 教育委員会委員の選考にあたって、市内全体のバランスを考えての人事。また教育委員定数の増員について

答 さまざまなバランスを考慮いたしまして、幅広い分野の人材から教育委員が構成されるように配慮することが必要であると考えております。また現在四地区に分け教育委員を選任いたしております。また地区ごとの人口、児童・生徒数から見ましてもほぼ適正な地区割であり、十分機能しているとは考えております。増員につきましては、今後とも教育委員会と調整しながら検討してまいりたいと思います。



▲東濃西部広域圏計画

- ・市職員採用条件について
- ・交差点信号無視多発について
- ・不登校児童生徒について



松浦 勝男

問 市職員採用試験は高卒でも受験できますか。

答 職員採用試験実施に当たっては、地方公務員法第十九条において「競争試験は、人事委員会の定める受験の資格を有するすべての国民に対して平等の条件で公開されなければならない」とあり採用試験受験資格の取扱いについては、今後十分に検討をしてまいりたいと思っています。

問 国道十九号線泉岩畑交差点にて赤信号を無視して行く自動車が多発しているとの新聞報道があり市民を守る安全対策は本当にできているのか。

答 多治見署に確認したところ二丁三台の信号無視はあったが、特別信号無視の多い交差点という認識はない。今後は市から要望を受け、公安委員会等で対策可能なものについては実施されます。

問 小中学校における不登校児童・生徒が岐阜県で一昨年度四百九十一人、昨年は四百八十四人と若干減ってきてはいますが、中学校は、昨年六年ぶりに二千人を超えました。当市の状況又防止対策について伺いたい。

答 土岐市の現状は十七年度六十五名、十八年度八十名、十九年度九十名と増加しており、重要な課題であると認識し、不登校となった児童・生徒への支援とともに不登校にならないための支援策として四つの施策をとって対応しています。

- 学校へ相談員配置
- 二中学校に校内適応支援者を配置
- 適応指導教室、「浅野教室」
- 学校生活に適應できるよう、小学校十九名、中学校三名の支援員を配置

- ・原油高騰による地域経済への影響について
- ・社会教育三法改正と活動への支援について
- ・国民保護計画と地域の防犯体制の強化について



おぜき 祥子

問 原油高騰の影響があらゆる業種に広がっているが、市内業者の調査をしたのか。中小企業振興基本条例を制定する考えはないか。

答 市として地場産業影響調査は実施していないが、岐工連の状況調査によると工業用ガスの高騰で三〇・八%増加。中小企業振興基本条例の制定は、県内各地の状況を見て、今後の検討課題としたいが、現時点で制定する気はない。



▲工業用プロパンガス

問 公民館の職員体制の充実で、生涯学習の拠点として運営できるのではないかと。教育振興基本計画の内容及と地方教育行政への影響は。

答 公民館の現職員体制を見直す考えなし。教育振興基本計画の中で「社会教育三法」案は、基本的な方向は市でおこなっている社会教育行政と何ら異なるものではなく、確信を与えるものである。今後も社会教育関連三法の改正と教育振興基本計画を真摯に受けとめ、教育行政を進める。

問 地域防災システムづくりと自警団の結成状況は。自衛隊員募集のために名簿の提供をしていないか。国民保護計画で職員の派遣や防災訓練への自衛隊の出勤を市長は求めるのか。

答 市内に自警団は、一六五団体、六、九〇四名が登録。自衛隊員募集に特別な情報提供はしていない。自衛隊に災害派遣訓練の一環として参加をお願いすることもあるが、現在はまだ未定。土岐市民を守るために必要があれば出勤を要請する。